

教員免許状を申請される方へ (資格認定試験合格による申請)

1 申請に必要な書類等

① 教育職員免許状授与申請書

申請時に窓口で配付し、その場で記入していただきます。

② 資格認定試験合格証書の原本とコピー両方

合格証明書の原本も可（証明日から6か月以内のもの）。

③ すでに他の教員免許状を所持している場合は、その全ての教員免許状の原本とコピー、又は授与証明書の原本

④ 戸籍抄本もしくは戸籍謄本

免許申請時の氏名・本籍地都道府県名が②③の書類と異なる場合のみ必要です。（発行日から6か月以内のもの）。

また、戸籍抄本・謄本等は、②～③までの書類に記載の氏名・都道府県本籍地の戸籍から変更後（申請時点）の氏名・都道府県本籍地の戸籍までの経緯を確認できるものが必要です。

⑤ 郵便切手 460円（免許状送付用）

⑥ 手数料 3,600円

申請にかかる手数料です。書類審査の後、納付窓口にて現金またはキャッシュレス*（クレジットカード、電子マネー、スマートフォン決済）の支払方法により納付していただきます。

※キャッシュレスの詳細については、大阪府/教員免許状HP 教員免許状関係手続内にある「参考リンク」の「(会計局HP) 大阪府庁（本庁）の手数料納付窓口について」をご覧ください。

2 申請受付

平日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く日）の午前9時30分から正午、午後1時から4時30分まで。

郵送での申請、代理人による申請は受け付けておりません。

申請に必要な書類を持参の上、ご本人が直接申請にお越しください。

3 免許状の授与日

申請を受理した週の土曜日の日付となります。

ただし、月の最終週もしくは3月に申請した場合は、月末の日付となります。

4 免許状の送付

免許状の原本を送付できるのは、申請を受理した月の月末から約2～3か月後となります。

5 その他注意事項

申請時点ですでに教員免許を授与されている方は、すべての教員免許をご持参ください。